

会津漆器産地における木地屋の 集团的性格と木地屋集落の変容

木 村 裕 樹

- I. はじめに
- II. 問題の所在と方法
- III. 研究対象地域
- IV. 会津漆器産地における木地屋
 - (1) 生産構造と加工技術
 - (2) 出身地と開業時期
 - (3) 木地屋の組織
- V. 木地屋集落の変容と漆器産地への移住
 - (1) 木地屋集落の変容
 - (2) 移住のプロセス
- VI. むすび

I. はじめに

木地屋は近世の日本に存在した移動性に富む職能集団のひとつである。諸国の山林に自由に立ち入り、樹木を伐採し、轆轤を用いて椀や盆など挽き物の生産に従事した木地屋を近江愛知郡東小椋村（現在の神崎郡永源寺町）の蛭谷に位置する筒井八幡宮と君ヶ畑の金竜寺とが「氏子狩（駈）」という方法で排他的に統括しようとした。その結果、木地屋は惟喬親王を職祖とみなすようになった。また、先祖は近江愛知郡東小椋村から全国に拡散したとの認識も木地屋の間で広まった¹⁾。

木地屋に関する既往の研究を整理してみると、木地屋の「発生」にかかわることが基軸にされていることに気づく。1920年代には、柳田國男²⁾が主として文献に採録された伝承や記録を全国的に収集し、木地屋が近江から全国に展開していったとする一元的な発生に

関する説を示した。これに対し、牧野信之助³⁾は蛭谷・君ヶ畑、ならびに大和吉野や近江高島の史料を批判的に検討し、蛭谷・君ヶ畑に先行する木地屋の「発祥地」の存在、すなわち木地屋の多元的な発生の可能性を示唆した。

1930年代には、山口弥一郎⁴⁾や高橋文太郎⁵⁾が福島県会津地方でフィールドワークを行い、木地屋が所持する文書や工具をもとに、伝承の世界に埋もれていた木地屋の実態を明らかにした。また、同じ時期、笠間與男⁶⁾は柳田・牧野の対立を踏まえ、木地屋の文書のみならず、会津漆器に関する文献史料をも駆使しながら、同地方における椀木地生産の発展過程をあとづけた。笠間は椀そのものの歴史的考証を出発点とし、挽き物用樹種や轆轤の変遷についても注意を払っている。また、彼は『新編会津風土記』や蛭谷の「氏子駈記録」をもとに、当地方における「木地師集落」の分布図を作成した。

会津地方では、木地屋の発生にかかわって、蒲生氏入封以前より居住していたとされる「地木地」とそれ以後、移住してきたといわれる「渡木地」の伝承にも大きな関心もたれてきた。しかし、両者の概念には、諸説がある。まず、『南会津郡誌⁷⁾』によると、会津藩主松平氏が「木地挽業」を盛んにするため信州地方より「木地挽職人」を招致し、藩邸にて「地方人」に木地挽きの技術を習得させた。このような「地方人」は「地木地」と呼ばれた。松平氏は彼らを保護するために、

それ以降に信州より移住してきた者を「渡木地」と呼んだ。このように「地木地」と「渡木地」とは明確に区別されることになった。つぎに、山口弥一郎⁸⁾は南会津地方の事例をあげ、信州と近江からの「入移系統」のあるものを「渡木地」、在来の「木地挽」と「渡木地」より技術を習得した「地方人」を「地木地」としている。しかし、両者を明確に区別することは困難であるとし、それはイエの格を意味する表現として用いられていること、「遷移系統」の多くが天正18年、蒲生氏の保護により城下若松に居住し、それより分派していることなどを挙げている。また、笠間⁹⁾によると、「地木地」は藩の御用を直接勤めるものであり、木地屋が三星、赤木、佐藤などの姓を名乗ったこと、また、会津地方において最古の記録を有する檜原郡では、木地屋のほとんどが穴澤姓を名乗っており、これも「地木地」と見なすべきであると主張している。さらに、高橋文太郎¹⁰⁾によると、耶麻郡山都町藤巻では小椋姓を名乗る居付きの「木地職」を「キキジ（居木地）」、その他の木地屋を「ワタリキジ（渡り木地）」とする区別もある。以上のように、1930年代には、会津地方が木地屋研究の主たるフィールドとなった。

1940年代になると、研究対象地域は全国に広がった。杉本壽¹¹⁾はその頃、盛んに議論された山村の経済更生にかかわって、全国各地に残る「木地師」の史料を収集した。1950年代には、永島福太郎¹²⁾や牧野洋一¹³⁾が木地屋の文書や壬申戸籍を用いた分析を行い、橋本鉄男¹⁴⁾は君ヶ畑の氏子狩帳を発見した。

つづく1960年代から1970年代には、現地調査をもとに木地屋の生活伝承に関する記録が文化財保護委員会および文化庁によってなされた¹⁵⁾。杉本壽は全国各地の「木地師」の伝承や文書を網羅した大著を刊行し¹⁶⁾、橋本鉄男は民俗学の立場から、木地屋の歴史的な考察を行った¹⁷⁾。また、中村たかを・桑野孚

美¹⁸⁾、橋文策¹⁹⁾、須藤護²⁰⁾、橋本鉄男²¹⁾は、木地屋の技術や製作用具に着目し、菅野新一²²⁾や佐藤友晴²³⁾は東北地方のこけし製造に従事する木地屋の民俗誌を著した。さらに、この時期、橋本²⁴⁾、杉本²⁵⁾によって君ヶ畑、蛭谷の氏子狩（駈）帳がそれぞれ公刊されたことは木地屋研究史の画期をなしたといつてよい。というのは1970年代以後、同史料が木地屋の移住と定住をめぐる研究に積極的に利用されだしたからである。1980年代から1990年代には、中川重年²⁶⁾、須藤護²⁷⁾、ならびに篠原徹²⁸⁾によって木地屋の活動を自然生態系のなかでとらえる立場から研究が進められた。

地理学では、1970年代から渡辺久雄²⁹⁾、田畑久夫³⁰⁾、ならびに藤田佳久³¹⁾によって、木地屋が定着して形成した「木地屋集落」³²⁾の検討がなされた。これらの研究では、氏子狩（駈）帳の分析を中心として、木地屋の移動形態や集落の形成、およびその変容過程などが論じられた。しかし、山村研究の一環として木地屋が取り扱われたためか、木地屋が作り出した挽き物が漆器産地に供給されたことに関心は払われていないし、漆器産地に居住する木地屋は当然のことながら、枠外に置かれたままである。他方、漆器業に関する地理学的研究での木地屋は、どのように位置づけられてきたのであろうか。

II. 問題の所在と方法

地理学において、漆器産地は1970年代から1980年代にかけて、変容する伝統工業とその地域を研究する分野にとって格好の対象となってきた。たとえば、技術変化に着目した馬場章³³⁾、量産化の視点をとりいれた合田昭二ほか³⁴⁾、流通面に焦点をあてた上野和彦ほか³⁵⁾などがあげられる。これらの研究では、主として産地の生産構造の変容に力点が置かれ、1990年代には、須山聡³⁶⁾が労働力の属性に基づいて、産地の変容に関する分析を

行った。しかしながら、漆器産地に関する諸研究をみると、木地屋は生産構造の一部分を担う存在としてみなされていたにすぎず、木地屋の漆器産地への移住や技術伝承などの、集団の側面についてはほとんど論じられてきていない。生産構造の分析にはこのようなことは主たる論点にはなり得ないのであろう。

しかし、1930年代に木地屋研究の主たるフィールドであった会津地方では、近代以降の木地屋集落の変容に関して、木地屋の農林業への転業³⁷⁾や開拓農村への集団移住³⁸⁾、ならびに会津漆器産地への移住³⁹⁾などの事例も報告されている。以上のうちで、漆器産地に移住後も木地業に従事したのであれば、産地と木地屋集落との間に木地の流通を介した繋がりがそれ以前から存在したものと推定される⁴⁰⁾。このような場合、木地屋と漆器産地との関係のありようが木地屋の集落形成、木地業の廃絶、ならびに存続を規定することになりうる。また、漆器産地が漆器生産に木地屋を巻きこみ、その一方で、木地屋を生み出してきた可能性も十分に想定される。さらに、漆器産地において木地屋が集団形成する際には、相互扶助や技術伝承、ならびに情報交換などが集団内部でなされ、漆器の生産構造に大きな影響を与えることも予想される⁴¹⁾。したがって、従来の氏子狩(駈)帳だけをもとにした木地屋集落の分布論的な分析は漆器産地を全く閑却してきたといえる。以上の理由で、筆者は漆器産地をも含めた地域的枠組みで木地屋を捉えることを主張する。

本稿では、木地屋が漆器生産に積極的に関わってきた側面を明らかにすることを目的とする。より具体的には、木地屋集落から漆器産地へ移住し、かつ現在木地業を営む木地屋がいかなる集団性を保持しているか、また移住の要因とプロセスについても明らかにする。その際、福島県の会津漆器産地を研究対象地域とした。なぜなら、第一に、当産地には、木地業に従事する木地屋が現在なお数多

く集住していること、第二に、産地の周辺の木地屋集落では、木地の荒型(荒挽き)が比較的近年まで生産されていたからである。

漆器産地における木地屋に関してはその出身地を明らかにし、出身地と技術の系譜との対応関係を考察した。つぎに、「親王会」や「轆轤会」などの同業者組織、ならびに同郷団体⁴²⁾である「昭栄会」をとりあげ、その成員について分析した。木地屋集落の変容に関しては生業基盤の変化とイエの推移との関係を検討した。以上の分析で用いた資料の大部分は聴き取りによって得られたものである。そのほかに、史料として君ヶ畑・蛭谷氏子狩(駈)帳、および『土地台帳』も用いた。なお、聴き取りによる考察の対象時期は、主として大正10(1921)年頃から現在におよんでいる。なお、現地調査は平成6(1994)年と平成10(1998)年の2度にわたり行われた。

Ⅲ. 研究対象地域

会津漆器産地は会津盆地に位置する会津若松市を中心に形成されている。事業所が分布する城下町の周囲には水田が卓越し、それを山地が取り囲んでいる。この山地についてみると、北部の飯豊山付近から磐梯山周辺は急峻で起伏が大きいのに対し、南部一帯はなだらかな高原状である。植生では、ブナ・ミズナラ林が卓越し、この豊富な森林資源を用いて、木地屋は生産活動を行ってきた。岩代国の氏子狩(駈)の記録によると、寛保3(1743)年から明治26(1893)年までの期間に、君ヶ畑6、蛭谷7の13回の氏子狩(駈)が行われている⁴³⁾(第1図)。

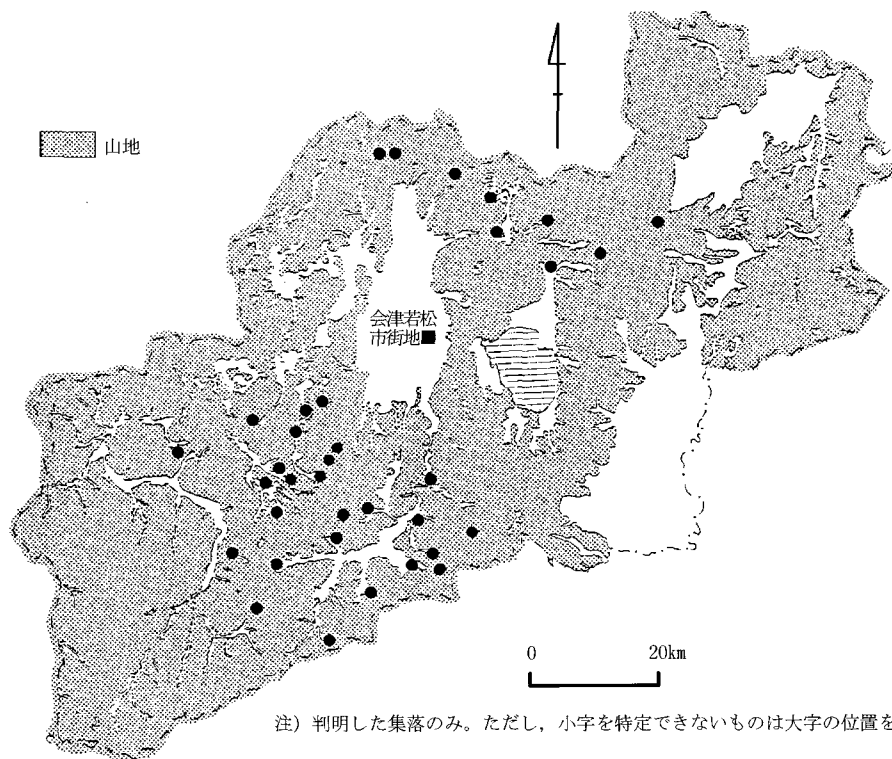
会津漆器は歴代領主の保護育成策のもとに会津若松の「城下町工業」として発展してきた⁴⁴⁾。その起源については宝徳年間(1449～1451年) 芦名盛信の時代に漆樹の植栽が奨励されたこと、文亀年間(1501～1503年) 芦名盛高の時代に轆轤挽き木地に赤黒漆を施し、椀、盆、木鉢のようなものが製作されたこと

に始まるとの伝承がある⁴⁵⁾。また、『檜原軍物語』によれば、文明年間(1469~1487年)耶麻郡檜木谷地(現在の檜原)に「木地挽等70余軒」が存在したようである⁴⁶⁾。しかし、会津漆器の本格的な生産が開始されるのは天正18(1590)年蒲生氏郷の会津入部をまたなければならない。19世紀初頭、会津藩によって編纂された『新編会津風土記』⁴⁷⁾には、蒲生氏が近江国より「木地挽」や「塗師職」などを招致したことが記されている。同書によれば、「木地挽」は城下の七日町に屋敷地を与えられたが、東部の山地に近い慶山村で木地を挽き、以後、分散していったとある。すなわちこの歴史伝承をもとにすると、会津漆器の生産は16世紀末に木地屋と密接に関連していたことが伺える。さらに、寛永20(1643)年、保科正之が会津に移封されて以後、会津漆器は藩の産業として発展していった⁴⁸⁾。

近世における椀木地の流通についてみる

と、宝永年間(1704~1710年)の初頭まで、椀木地は「木地師」から「塗師」に直接売買されていたようである⁴⁹⁾。宝永7(1710)年、藩は指定の間屋に木地の仲介役を命じ、享保期から延享期(1716~47年)にかけて、椀問屋・木地問屋の仲間が結成された⁵⁰⁾。しかし、「木地師」から「塗師」への椀木地の直接売買が以後、皆無となったわけではない⁵¹⁾。また、木地の流通に関して、会津若松と隣接する喜多方との2つの漆器産地では、「木地市場指定制」がとられた。東安積郡、猪苗代、ならびに「南山御蔵入」で作られた木地は前者に、耶麻郡のものは後者に運ばれたのである⁵²⁾。

近代以降、「諸国入山自由」の「特権」を失った木地屋は次第に定着化へと向かい、なかには、漆器産地に移住するものも現れた⁵³⁾。会津漆器産地では、明治14(1881)年に制定された、褒賞条例にもとづく木杯の製造を政府よ



第1図 明治期における木地屋集落

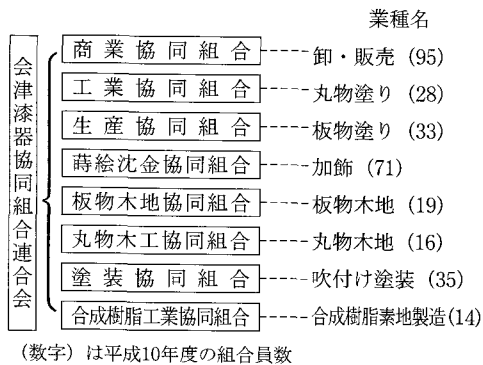
資料：橋本鉄男『木地屋の移住史』、杉本壽『木地師支配制度の研究』

ベースマップ：経済企画庁総合開発局『土地分類図(地形分類図)福島県』1972年、(財)日本地図センター、1992年6月復刻

り受注したことにより、規格化された木地を量産する必要が生じた。このことが契機となり、明治29(1896)年頃、スリ型を利用した倣い旋盤である「鈴木式木地挽旋盤機」(専売特許2913号)、通称「鈴木式轆轤」が鈴木治三郎によって考案された。轆轤の動力もまた、人力から水力を経て、明治35(1902)年には、電力となった。しかし、木地の生産工程における「荒型取り」は周辺山地で、「ロクロ挽き仕上げ」は漆器産地で、それぞれ第二次大戦直後まで行われていたようであるが、現在、両工程は漆器産地の同一事業所内で行われている⁵⁴⁾。

昭和25(1950)年以降、会津漆器産地では、プラスチック素地や代用漆が使われだした。そして、昭和40(1965)年には、会津漆器工場団地における操業がはじまり、プラスチック漆器の量産化が達成された。しかし、高度経済成長の結果、伝統的な手工芸品への関心もみられ、いわゆる手仕事が見なおされるようになった。昭和49(1974)年、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」が施行されると、同法に基づいて、「会津塗」は昭和50(1975)年、通産省より「伝統的工芸品」の指定を受けることとなった⁵⁵⁾。

会津漆器は主として椀・盆などの丸物と膳、重箱などの板物とに大別される。当産地における平成7(1995)年度の「伝統的工芸



第2図 会津漆器協同組合連合会の構成

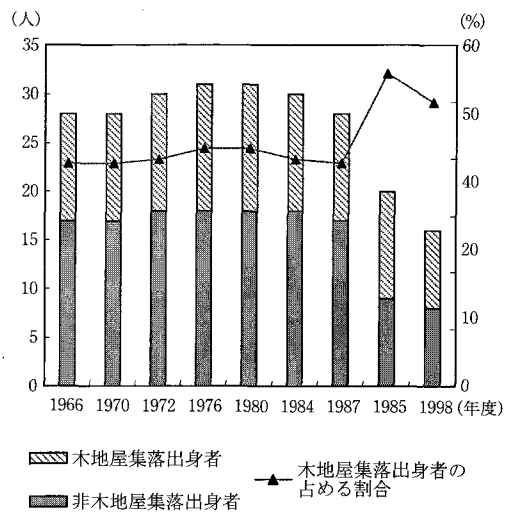
資料：『組合員名簿(平成10年9月1日現在)』

品」の要件を満たす年生産額は2,958百万円であり、石川県の輪島塗(11,500百万円)、長野県の本曾漆器(5,200百万円)、石川県の山中漆器(3,950百万円)に次いで高い⁵⁶⁾。しかし、これは総額16,000百万円の20%にもみならず、プラスチック漆器の製造が盛んである。

IV. 会津漆器産地における木地屋

(1) 生産構造と加工技術

各業者は業種別に組合を組織し、8部からなる連合組合を結成している(第2図)。昭和41(1966)年度から平成10(1998)年度に至る9冊の『組合員名簿』⁵⁷⁾には、38業者の名が記載されている。これをもとに、成員数の推移についてみよう(第3図)。昭和41(1966)年に28を数えた業者は昭和45(1970)年からやや増加し、昭和51(1976)年には、31業者に達した。しかし、昭和55(1980)年から減少の一途をたどり、昭和62(1987)年から平成10(1998)年の10年間には、変化がとりわけ著しい。そして、平成10年の業者数は16業者にとどまり、それは最多数時のほぼ半数である。さらに、聴き取りによると、木地屋集落出身者は昭和41年から昭和62年までの期間に、全

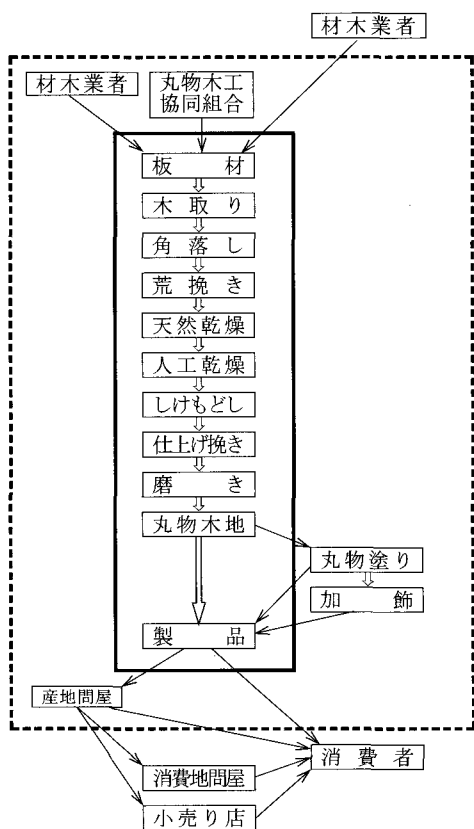


第3図 会津漆器産地における木地屋の推移

資料：各年度『組合員名簿』による。

体の約40%をしめており、平成7(1995)年以降は50%にのぼっている。

第4図は現在の木地屋を中心とした生産と流通の体系を表したものである。組合、あるいは材木業者から購入した板材⁵⁸⁾は製品のおよその形に「木取り」、「角おとし」された後、荒挽きがなされる。こうして作られた荒型は、「天然乾燥」、「人工乾燥」、「しけもどし」の段階を経て、仕上げ挽きかけられる⁵⁹⁾。さらに、磨きが施されて挽き物は完成する。このほか、塗りや加飾の工程は外注されたり、木地屋自身の手で塗装されたりもする。現在、これらすべての工程は漆器産地で完結している。また、作られた製品は問屋に供給されるのみならず、木地屋自身で小売り販売もなされている。



実線は木地屋の仕事の範囲、破線は会津漆器産地の範囲

第4図 木地屋を中心とした生産と流通の体系
資料:聴き取りによる。

挽き物の加工法には、板目を挽く「横挽き」と柁目を挽く「堅挽き」とがある。それらは樹種や轆轤、ならびに製品の点でも相互に異なる。前者では、トチやブナなどを「鈴木式轆轤」を用いて椀や盆などの横物がつくられるのに対し、後者では主としてケヤキを「手挽き轆轤」で加工し、茶筒や花立てなどの堅物が生みだされる。

(2) 出身地と開業時期

筆者が平成6年に調査を実施した際、昭和62年11月現在の『組合員名簿』が最新であった。同名簿には、27業者が記載されており、うち21業者について聴き取りが可能であった。これらの業者が会津漆器産地で開業した時期は1910年代から1980年代に及んでいる(第5図)。また、昭和41年から平成10年までの『組合員名簿』の記載期間には、合成樹脂素地製造や吹付塗装との兼業もみられ、その多くは木地屋集落出身者であった。

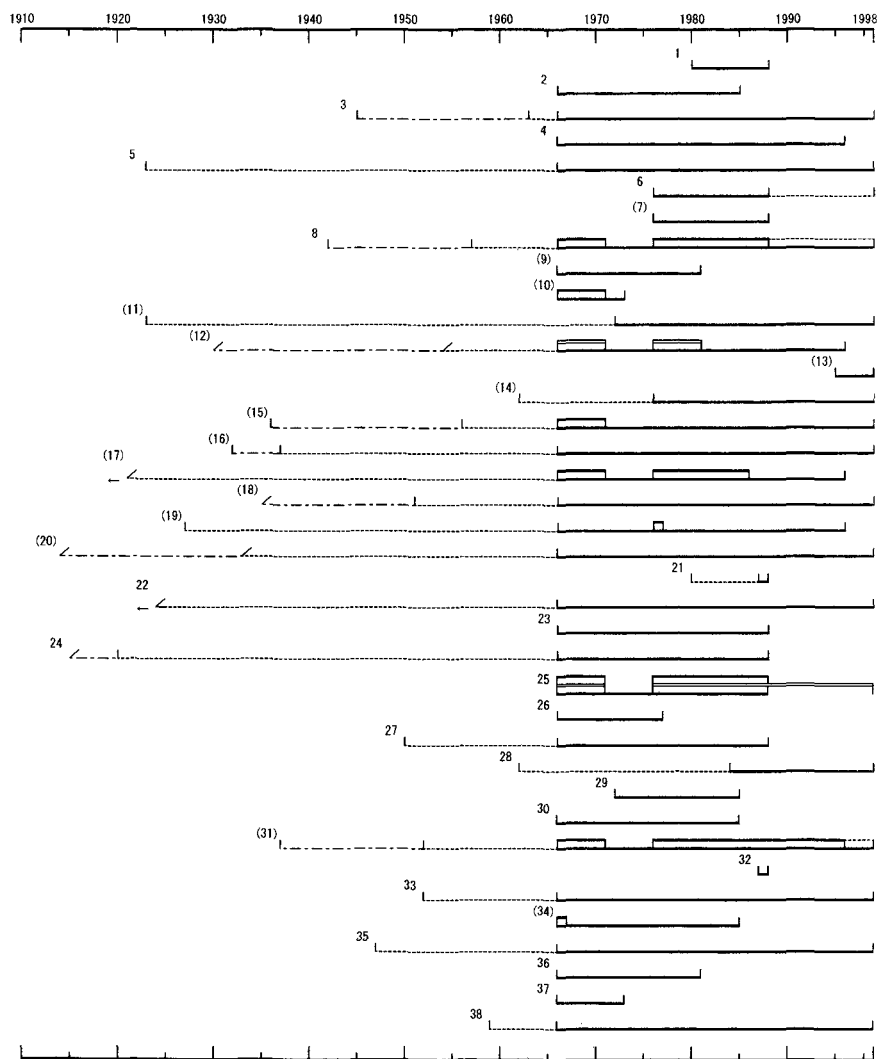
各業者の開業世代の出身地をみると、福島県内と県外とに大別され、さらに、前者は会津漆器産地の周辺山地に位置する木地屋集落とそれ以外とに大別される。第6図は福島県内における木地屋の出身地を示したものである。開業世代の出身地となった木地屋集落は行政区域でいうと、耶麻郡北塩原村、岩瀬郡天栄村、大沼郡昭和村、南会津郡田島町および只見町域に分布する⁶⁰⁾。このように、木地屋の開業世代の75%は、会津地方南部の出身であることがわかる。とりわけ、大沼郡昭和村の見沢、畑小屋、木賊平からは比較的まとまって移住したようである。その実数を見ると、木地屋集落出身者が10例、それ以外の福島県内が7例、他府県が4例であった。このように、当産地の木地屋のすべてが木地屋集落とかかわりをもつわけではないことが明らかとなり、開業時期が比較的古い業者のなかには、福島県外からの移住者が存在することも確認された。たとえば、業者3は石川県の

山中町，22は新潟県の松之山温泉，24は長野県の渋温泉，35は東京都千代田区神田をそれぞれ出身地としている。

これまでの筆者の調査によれば，木地屋集落出身者が先述の「横挽き」を行い，他方，それ以外の業者が「堅挽き」を採用している⁶¹⁾。すなわち，当産地において2つの技術

が存在し，その一方は開業世代が木地屋集落出身であった業者によって受け継がれてきているといえよう。

第7図は当産地における木地屋の技術の継承関係を表したものである。『日本漆工』⁶²⁾ 所載の資料をもとに，聴き取りを行った結果，昭和41年から平成10年までの『組員名



1) 『組員名簿』に記載のある期間。ただし，昭和47(1972)年度は合成樹脂，吹付け塗装のデータなし。

——— : 丸物木工 ——— : 合成樹脂 ——— : 吹付け塗装

2) : 『組員名簿』には記載のない営業期間 3) |-----| : 移住後，独立開業するまでの期間

4) ← : さらに年代を遡り得るもの 5) 斜め目盛はおよその年代をさす 6) 数字は業者番号。(数字)は木地屋集落出身者。

ただし，業者番号8の両親は木地屋集落出身者である。

第5図 会津漆器産地における木地屋の開業時期と営業期間

資料：各年度『組員名簿』および，聴き取りによる。

簿』に記載のある38業者のうち、23業者について明らかとすることができた。これを見ると、技術的な系譜関係はAからLまでの12に集約することができる。このまとめには、①B・C・D・G・I・Lのように木地屋集落出身者のみ、②H・J・Kのようにそれ以外の出身者のみで構成されるものと、③AやFのように両方を含むものがある。技術は必ずしも親子間で伝達されるわけではない。たとえば、非木地屋集落出身者のみで構成されるEをみると、24fを起点に多様な業者に技術が継承されていることがわかる。

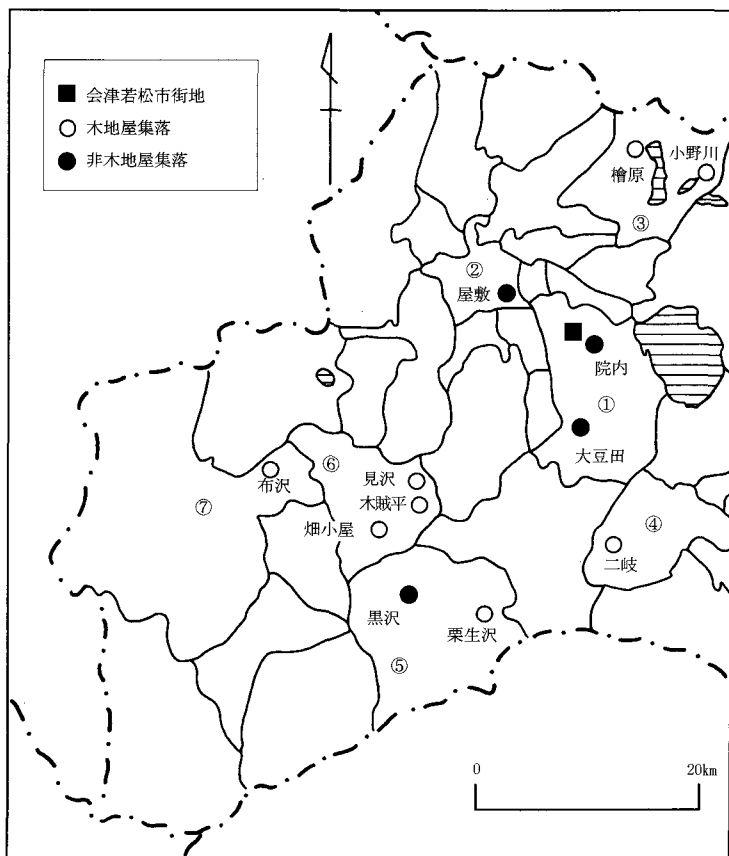
会津地方の木地屋には、「渡木地」と「地木地」との2つの伝承があることは既に述べた。『只見町文化財調査報告書第五集』⁶³⁾によると、業者番号7・9・11は「地木地」の伝承をもつ木地屋である。かつて「木地頭」と呼ばれる職能を有した業者11は、山の神の小宮を現在、工場の裏庭に設置し、轆轤祖神としてそれを祭祀している。

(3) 木地屋の組織

会津漆器産地には、木地屋の組織が複数存在する。これらは親睦を目的としたものと販売組織とに大別される。前者には、「親王会」、「八日会」、「二十三日会」など、後者には、「轆轤会」がある。

親王会

昭和19(1944)年、会津漆器産地では、戦時下における企業の衰微を愁いて「轆轤祖神会津奉賛会」が結成され、蛭谷筒井八幡宮への代参がなされた⁶⁴⁾。これを契機として、丸物木工協同組合員によって同社への参詣を目的とする「親王会」が昭和32(1957)年に組織された。聴き取りによると、これは毎年4月下旬頃、3～4名の代参者を立てて行われたが、平成以降は、2～3年に一度となった。平成10(1998)年度についてみると、11月初旬、岐阜県高山市にて開催された伝統工芸士の大会からの帰路、加入者である木地屋とともに、塗屋も蛭谷筒井八幡宮に参詣したという。現在、成員は10名であり、



注) 集落名後の数字は第5図で示した業者番号。ただし、市街地には大町・日新町・東栄町が含まれる。

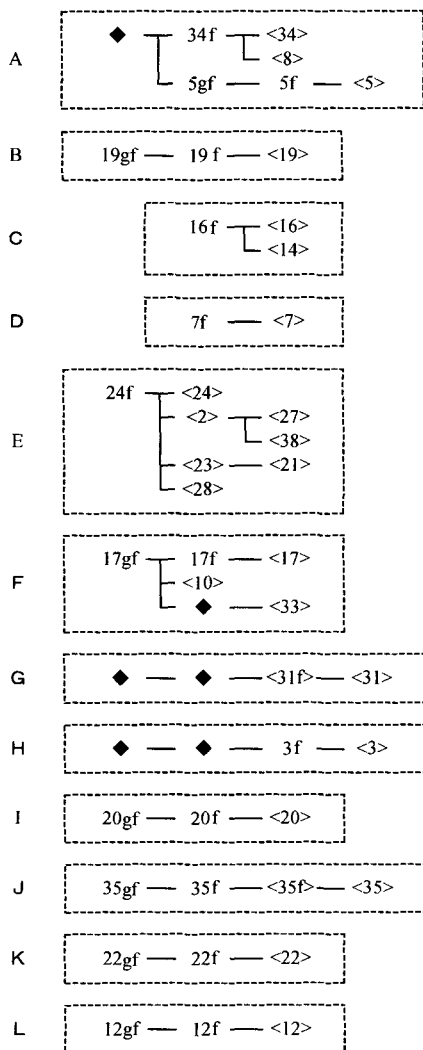
- ① 会津若松市 市街地：28・33・38、東山町院内：5、大戸町大豆田：21
- ② 河沼郡会津坂下町 屋敷：27
- ③ 耶麻郡北塩原村 檜原：31、小野川：15
- ④ 岩瀬郡天栄村 二岐：20
- ⑤ 南会津郡田島町 栗生沢：19、黒沢：8
- ⑥ 大沼郡昭和村 見沢：12・18、木賊平：16、畑小屋：14・17
- ⑦ 南会津郡只見町 布沢：11

第6図 会津地方における木地屋の出身地

資料：聴き取りによる。

毎月一日に参集し、仕事に関する情報交換や世間話などを居酒屋でする。会費は約3000円であり、そのうち、100円を積立し、代参時に約1~2万円が奉納される。

親王会に加入している10名の木地屋のうち7名は木地屋集落出身者であった。しかし、木地屋集落出身者全体でみると、業者番号12・14・15・17のように非加入者もあり、木



<数字>業者番号 ◆ 名簿に現れない業者
業者番号は第5図と対応
gf 祖父 f 父

第7図 木地屋の技術的系譜関係

資料：聴き取り、ならびに社団法人日本漆工協会編『日本漆工 会津漆器特集号』による。

地屋集落出身であることが本会への参加の積極的な理由であるとはいい難い。

八日会

昭和40年頃、当時30~40代の若い世代の木地屋によって組織された世代的集まりである。これは相互扶助を目的とした「掛無尽」⁶⁵⁾であるとともに、仕事に関する勉強会でもあった。現在、会員は11名であり、業者16と20のほかは、親子間で代替わりしている。しかし、加入の有無は個人の意志にもとづくものである。毎月8日に参集し、仕事に関する情報交換や世間話を居酒屋や鮎屋などでする。このほか、掛無尽を行うものに、毎月23日に参集する「二十三日会」がある。結成の時期は不明であるが、加入者は現在、9名である。

轆轤会

木地屋による自主的な販売組織で、昭和57(1982)年、株主11人で結成された資本金330万円の共同出資会社である。木地に塗りを施した製品を各業者が持ちより、カタログに収載する。業者番号8・12・19・20が中核となって組織し、現在、業者20が代表取締役となっている。毎月13日に昼食会を兼ねた運営会議が開かれ、株主11名全員が参集する。轆轤会を設立しようとする構想は先述の八日会を母体として生み出されたといわれている。比較的若い世代の木地屋が活動の中心となり、彼らが自立して販売も手がけることによって、従来、問屋の影響力の強かった産地に大きな変革がもたらされた。

以上の組織は、出身集落や技術の系譜とは基本的に無関係である。これらのほかに、昭和村見沢を中心とする木地屋集落出身者はつぎのような同郷団体を独自に結成している。

昭栄会

昭和37(1962)年に設立された「昭栄会」⁶⁶⁾には、見沢出身者のほか、彼らと通婚や職縁、ならびに知己などの諸関係を通じて会員となった者も含まれる。本会は、毎年1月末

第1表 昭栄会会員の漆器関連世帯

	職 種	世帯数
自	漆器製造卸	3
	丸物木工	7
	吹付け塗装	1
営	製函・紙器	2
	(計)	13
雇	漆器製造卸	1
	丸物木工	10
	合成樹脂素地	2
	吹付け塗装	2
	(計)	15

注) ただし丸物木工には漆器製造卸との兼業も含まれる。
資料:『昭栄会名簿(昭和56年3月)』ならびに聴き取りをもとに作成。

なる。成員の出身地のうち、聴き取りによって判明した木地屋集落は見沢、畑小屋、木賊平、南会津郡田島町針生、同郡笹岩村保城、耶麻郡檜原村早稲沢の7つであった。これらの出身者が含まれる世帯は36を数え、その80%に相当する28世帯が会津漆器産地において漆器関連業に従事している。その内訳は第1表のようになる。

このほか、見沢出身者が中心となり組織した団体に「博士小野川会」と「見沢故郷会」がある。前者は昭和60年、昭和村小野川小学校区に含まれる見沢・奈良布・大岐の同窓生を対象に組織した親睦会であり、4月には新年会として花見を兼ねた総会と11月には芋煮会のほか、不定期ではあるが研修旅行なども催される。また、同会は昭和村出身の父親を持つ県会議員の支持母体ともなっている。「昭和63年度博士小野川会々員名簿」には、124名が記載されている。一方、後者は、見

の土曜日に、新年会と総会を開催し、成員は相互に親睦を深めている⁶⁷⁾。昭和56(1981)年に作成された「昭栄会会員名簿」には、78名が列挙されている。同一世帯で複数者が加入している例もあり、世帯数でいえば49に

沢の共有財産である里沢共有林30町歩⁶⁸⁾の管理を契機として、同年、組織された⁶⁹⁾。会津若松市在住者で、離村時期の遅かった5名がその成員となっている。

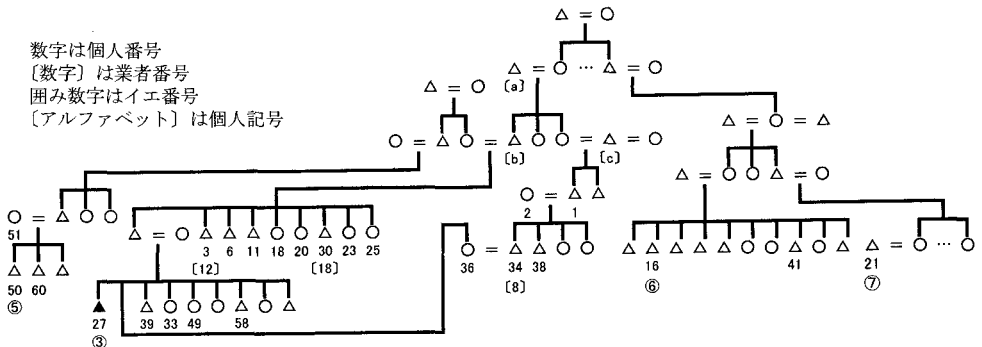
このように、見沢を中心とする木地屋は出身地を核とした複数の同郷団体を形成していることが明らかとなった。先述のように、見沢・畑小屋・木賊平を含む昭和村からは会津漆器産地にまとも移住している。その理由を解明するためには、彼らが木地屋集落を離れた理由を明らかにしなければならない。そこで、見沢を事例にみていくことにする。

V. 木地屋集落の変容と漆器産地への移住

(1) 木地屋集落の変容

見沢が属する小野川村は、明治22(1899)年に、明治行政村である大芦村の一大字となり、昭和2(1927)年の町村合併以降は、昭和村に含まれている。現在、小野川村には、小野川、大岐、奈良布の3つの集落が存在する。

見沢は安政4(1857)年と明治26(1893)年に蛭谷、弘化2(1845)年に君ヶ畑の氏子狩(駈)に3回応じている⁷⁰⁾。明治21年の『土地台帳』によると、同集落は5戸から成っており、明治26年の「蛭谷氏子駈帳」⁷¹⁾とも対照させると、戸数は一致する。しかし、同資料に記載されている5軒のうち、聴き取りによって遡及し得たのは2軒であった。残り3軒については判然としないが、見沢から会津高田町の木地屋集落である土倉を経て、北海



第8図 イエ番号③を中心とした系譜関係
資料:聴き取りによる。

道根室市、または、福島県郡山市に移住した集団が存在したとの伝承がある。また、聴き取りによると、昭和初期には6戸が存在し、昭和20年代前半には、分家がなされ、戸数は7戸に増加した⁷²⁾ (第8図)。

木地屋の通婚は木地屋同士でなされることが多いといわれている。しかし、聴き取りによると、[c]は田島町金井沢の農家の出身であり、[b]の仕事を手伝うために見沢に出稼ぎに来ていたという。さらに、[a]についても、詳細は不明であるが、[c]と同じ集落の出身者であった。このことから、この集団が木地業にかかわって農民と協調的な関係にあったものと推察される。

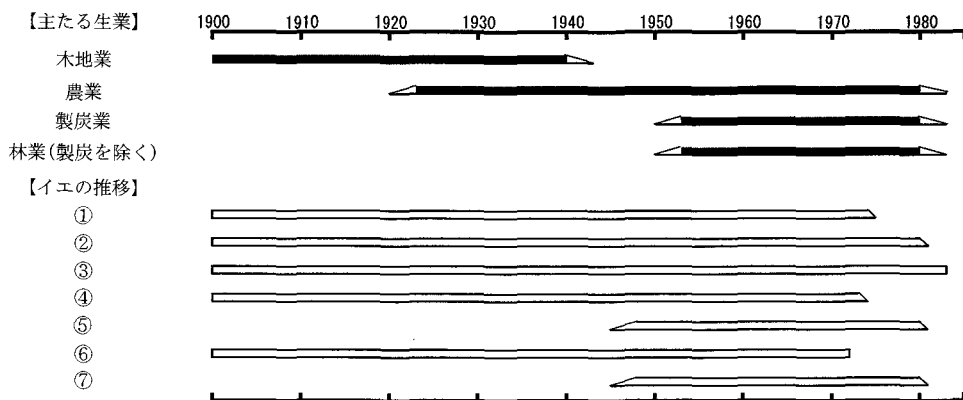
近代以降における見沢の生業の推移についてみよう(第9図)。『土地台帳』によると、明治20(1887)年の見沢の地目は、宅地2反25歩のほか、畑8反4畝24歩、山林10町8反、墳墓2畝で構成されていた。この時期の主要な経済基盤は木地業であったと思われる。しかし、明治40(1907)年には、見沢に隣接する字上盆の水田をイエ番号③の[a]が4畝16歩、大正10(1921)年と大正14(1925)年には、[b]が合計1反12畝42歩、小野川村の住民からそれぞれ買得している。このことは生計の基盤を木地業から農業に求め、定住を志向しているとみなせよう。昭和初期、見沢の居

住者は国有地における不要村地を積極的に開墾するようになる。昭和9(1934)年に実施された耕地整理の結果、彼らの開発した水田面積は3町に達したという。

見沢の居住者が荒型(荒挽き)生産に従事したのは遅くとも昭和18(1943)年頃までであった。見沢とそれに隣接する字板宿には、それぞれ②と③が所有する、荒挽き用のタービン式の水車轆轤が設置されていたのである。

業者[8]の1は昭和10(1935)年代初期、南会津郡田島町静川村の奥地の丸山付近で荒型取りに従事したという。当時、静川には作られた荒型を馬で搬出する人夫が多数存在し、同集落はその拠点となっていたようである。イエ番号③の[b]は昭和10(1935)年代初期、業者番号[8]の1とともに、岩手県下閉伊郡大川村に荒型取りにも赴いている。北上山地の標高800~900m前後には、木地用材となるブナ、トチ、カツラ、センなどの良木が豊富であったからである。同地では、昭和30(1955)年頃まで、荒型が生産され、会津漆器産地に供給されたという。

第二次大戦後の見沢では、農業の傍ら、製炭や国有林の伐採・植林事業への出役が大きな現金収入源となった。しかし、見沢は1980年代初期に廃村と化している。それでは、木地屋はなぜ、漆器産地に移住していったのだ



第9図 見沢における経済基盤の変化とイエの推移
資料：聴き取りによる。

第2表 移住後の職業

個人番号	職種	職名	現住地	昭栄会役職
1	○ 成型・丸物木工	(有)取締役会長	会津若松市	顧問
2	○ 1の妻		会津若松市	
3	燃料・たばこ		会津若松市	会長
6	○ 丸物木工・漆器塗装	(有)代表取締役	会津若松市	副会長
11	○ 漆器製造卸	(有)取締役会長	会津若松市	幹事
16	○ 漆器塗装	41の職人	会津若松市	
18	玩具商の妻		喜多方市	
20	酒類・雑貨商の妻		会津若松市	夫が幹事
21	林業		大沼郡会津高田町	
23	飲食業の妻		会津若松市	
25	電力会社員の妻		会津若松市	
27	書籍商・保険代理店		会津若松市	幹事
30	○ 丸物木工・漆器卸	(有)代表取締役	会津若松市	幹事
33	養蜂業の妻		北会津郡北会津村	夫が幹事
34	○ 成型・丸物木工		会津若松市	幹事
36	○ 34の妻		会津若松市	
38	バス会社員		会津若松市	
39	○ 漆器製造卸	(有)代表取締役	会津若松市	
41	○ 漆器・塗装	(有)代表取締役	会津若松市	幹事
49	○ 製函業の妻		会津若松市	夫が幹事
50	林業		会津若松市	
51	不明		会津若松市	
58	公務員		会津若松市	
60	○ 11の社員		会津若松市	

注) ○は漆器関連業者
個人番号は第8図に対応する。
資料：『昭栄会名簿（昭和56年3月）』、ならびに聞き取りをもとに作成。

ろうか。

(2) 移住のプロセス

[b] は会津若松市大町三ノ町に電力による轆轤工場を設置し、「仕上げ挽き」を開始した。昭和10(1935)年頃までに、[b] は長男を見沢に残し、その弟や妹たちを会津若松市に順次移住させた。業者番号 [12] の6、[18] の[30] は同工場で技術を習得した。業者 [8] の34もまた、独立開業するまでの期間、ここで職人をしていたという。このように、この時期の漆器産地への移住は [b] が会津漆器産地にて、仕上げ挽きを操業したことに起因する連鎖移住であり、漆器関連業への参入を目的としたものであるといえよう。一方、見沢にとどまった者は昭和40(1965)年代後半から昭和50(1975)年代にかけて、離村している。彼らは農業経営にも従事したが、国有林の伐採にともなう森林資源の僅少化と木炭の需要減が離村の大きな要因となった。

第2表は昭和56年の『昭栄会名簿』をもとに、移住後の職業を示したものである⁷³⁾。これによると、彼らの半数が会津漆器産地にて木地業をはじめとする漆器関連業に従事していることがわかる。また、漆器関連業にかかわらず、自営業者およびその妻となっている者は、全体の67%を占めている。さらに、個人番号6、34は会津漆器協同組合連合会における丸物木工組合理事長を、そして39は平成7(1995)年より同協同組合の連合会長を歴任し、漆器業界に深く参入してきているのである。

VI. むすび

これまでの木地屋に関する研究をみると、氏子狩(駈)帳をもとにした山村居住の問題が主として

論じられてきた。一方、漆器産地を扱った地域産業研究において、木地屋は生産構造における一部分としてみなされていたにすぎない。木地屋の作りだした挽き物は、漆器産地と流通した。にもかかわらず、木地屋は山村と漆器産地とで別々に論じられてきた。筆者は、両者を融合する立場、すなわち漆器産地をも含めた地域的枠組みで木地屋を捉えることを主張した。これを踏まえ、本稿では、近代以降の木地屋集落の変容と木地屋の漆器産地への移住とについて、会津漆器産地を事例として考察をすすめてきた。その結果、明らかとなった諸点を整理すると以下になる。

まず、現在の会津漆器産地における木地屋のほぼ半数は木地屋集落の出身であった。彼らの技術伝承を手がかりにすると、当地域における出身集落ごとの社会的なまとまりが確認された。つぎに、木地屋集落を出身地とする木地屋は1920~1960年代にかけて、漆器産

地に移住した。事例としてとりあげた見沢についてみると、漆器産地への移住は高度経済成長後、突如として現れたものでなく、それ以前から「仕上げ挽き」としての木地屋が漆器産地に移住していたのである。

見沢では、明治末期より耕地開発が積極的に進められ、このことは同集落における定住を可能にした。荒型は昭和初期まで生産されたが、この頃の居住者についてみると、①漆器産地への移住、②荒型取りを目的とした他県への転住、③木地屋集落への残留などの3つのタイプがあった。これは付近での木地用材の不足によるものと思われる。①は「仕上げ挽き」を行う木地屋として、木地業を存続させる選択をし、②もまた、①と同様に漆器業に関連した。③は農業を営むかたわら、製炭業、国有林の伐採・植林事業にも従事した。しかし、木炭の需要減や伐採にともなう原木の僅少化によって、1970年代以降には、彼らも離村することとなった。こうして、見沢は1980年代には廃村と化した。

木地屋集落出身者のなかには、蛭谷や君ヶ畑が発行した、いわゆる「木地屋文書」を所持し、山の神を信仰しているものも見出すことができる。また、組合としても惟喬親王を木地屋の祖神とし、蛭谷筒井八幡宮への合同参詣を行っているという事実も明らかとなった。それだけではなく、複数の組織にみられる面識関係の多さは、会津漆器産地における木地屋のまとまりを生み出しているといえよう。

見沢を中心とする昭和村出身の木地屋は複数の同郷団体を組織していることも明らかとなった⁷⁴⁾。彼らの移住後の職業についてみると、全体の80%の世帯が木地業をはじめとする漆器関連業に従事していることが明らかとなった。

本稿で論じてきた木地屋は漆器産地との強い結びつきを保持してきた。しかし、木地屋集落以外の出身者については十分に検討する

ことができていない。このような氏子狩(駆)の対象とはならなかった木地屋についても、今後、漆器産地との関係から説明がなされなくてはならないが、別稿を期したい。

(総合研究大学院大学・院生)

〔付記〕

本稿の骨子は、1995年度人文地理学会大会(於・大阪教育大学)、1998年度京都民俗学談話会第17回年次研究大会(於・京都市学校歴史博物館)にて発表した。本稿の作成にあたり、終始御指導いただきました立命館大学の河島一仁先生に厚く御礼申し上げます。

現地調査にあたっては、お世話になりました木地屋の皆様、昭和村の方々、ご高配を賜りました会津漆器協同組合連合会事務局の皆様、そして、ご協力いただきましたすべての方々、深く感謝いたします。また、会津地方の木地屋の文献収集に際しては、会津若松市立会津図書館野口信一様に御教示いただきました。

末尾ながら、現地調査の際、長期にわたり下宿させていただきました小椋一男様とその御家族の方々に、記して心より謝意を表します。

〔注〕

- ①柳田國男「木地屋物語」、文章世界6-1、1911(『定本柳田國男集第27巻』、筑摩書房、1964、388～395頁)。②同「木地屋土着の一、二例」、郷土研究1-5、1913(『定本柳田國男集第27巻』、筑摩書房、1964、396頁)。③同「史料としての伝説」、史學4-2、1925、(『定本柳田國男集第4巻』、筑摩書房、1963、187～284頁)。
- 2) 前掲1) ③187～284頁。
- 3) 牧野信之助「所謂木地屋の根元に於ける史料について(第一回)」、歴史と地理21-1、1928、107～122頁。同「所謂木地屋の根元に於ける史料について(第二回)」、歴史と地理21-2、1928、33～47頁。同「所謂木地屋の根元に於ける史料について(第三回)」、歴史と地理21-3、1928、43～56頁。同「所謂木地屋の根元に於ける史料について(第四回)」、歴史と地理21-4、1928、71～77頁。(牧野信之助『土地及び聚落史上の諸問題』、日本資料刊行会、1976、306～358頁。)
- 4) ①山口弥一郎「会津地方における木地小屋」、

- 民族学研究5-2, 1938, 142~159頁。②同「飯豊山麓に於ける木地小屋」, 旅と傳説133, 1939, 40~45頁。
- 5) ①高橋文太郎「會津の木地屋部落」, 旅と傳説122, 64~72頁。②同「木地屋文書並に工具」, 民族学研究5-2, 1938, 160~175頁。
 - 6) ①笠間與男「會津に於ける椀の研究」, 會津史談會会史17, 1938, 1~25頁。②同「會津に於ける椀の研究(二)」, 會津史談會会史18, 1938, 1~16頁。③同「會津に於ける椀の研究(三)」, 會津史談會会史19, 1939, 1~18頁。④同「會津に於ける椀の研究(四, 完)」, 會津史談會会史20, 1940, 1~49頁。
 - 7) 福島縣南會津郡役所編『南會津郡誌』, 1914, 369~371頁。
 - 8) 前掲4) ①142~143頁。
 - 9) 前掲6) ④17頁。
 - 10) 前掲5) ①72頁。
 - 11) 杉本 壽『農山村經濟の基礎的研究』, 弘文社, 1944, 3~377頁。
 - 12) 永島福太郎「撰播地方の木地屋」, 人文論究9-4, 1959, 1~14頁。
 - 13) 牧野洋一「木地師の生活とその集落分布」, 史学研究, 1959, 119~130頁。
 - 14) 橋本鉄男「君ヶ畑氏子狩帳」, 日本民俗学会報10, 1959, 25~35頁。
 - 15) ①文化庁文化財保護委員会編『木地師の習俗1』, 平凡社, 1968, 307頁。②同『木地師の習俗2』, 平凡社, 1970。③文化庁文化財保護部編『民俗資料選集2 木地師の習俗』, 国土地理協会, 1974, 232頁。
 - 16) ①杉本 壽『木地師制度研究序説』, ミネルヴァ書房, 1967, 637頁。②同『木地師制度の研究第1巻』, 清文堂, 1974, 962頁。③同『木地師制度の研究第2巻』, 清文堂, 1976, 1135頁。
 - 17) 橋本鉄男『ろくろ』, 法政大学出版局, 1979, 444頁。
 - 18) ①中村たかを・桑野孚美「木地屋管見-技術的民族誌の一つの試み-」, 民族学研究25-1~2, 1961, 56~63頁。②中村たかを「木地屋-その技術とくらし-」, 民族学研究32-4, 1968, 293~302頁。
 - 19) 橘 文策「轆轤の変遷」, (橘 文策『木地屋のふるさと』, 未来社, 1963), 103~125頁。
 - 20) 須藤 護「奥會津の木地師」(日本生活学会編『民具と生活-生活学論集1』, ドメス出版, 1976), 278~340頁。
 - 21) 前掲17) 263~440頁。
 - 22) 菅野新一『山村に生きる人びと』, 未来社, 1961, 310頁。
 - 23) 佐藤友晴(菅野新一校訂)『蔵王東麓の木地業とこけし』, 未来社, 1961, 232頁。
 - 24) 橋本鉄男『木地屋の移住史-第一分冊君ヶ畑氏子狩帳』, 民俗文化研究会, 1970, 542頁。
 - 25) 杉本 壽『木地師支配制度の研究』, ミネルヴァ書房, 1972, 971頁。
 - 26) 中川重年「木地屋の世界 その移動と森林の変化」, (梅原 猛・市川健夫・四手井綱英他11名『ブナ帯文化』, 思索社, 1985), 165~184頁。
 - 27) 須藤 護「愛知県津具村面の木峠における木地小屋の復元」, (日本民具学会編『木と民具-日本民具学会論集4-』, 雄山閣, 1990), 137~148頁。
 - 28) 篠原 徹『海と山の民俗自然誌』, 吉川弘文館, 1995, 215~240頁。
 - 29) ①渡辺久雄「但馬の木地師分布」(兵庫県史編集専門委員会編『兵庫県の歴史10』, 兵庫県, 1973), 8~14頁。②同「木地師の一生-兵庫県美方町の場合-」, 神戸女学院大論集22-3, 1976, 119~141頁。③同『木地師の一生-個人と集団の谷間』, 創元社, 1977, 96~193頁。
 - 30) ①田畑久夫「わが国における山村研究の系譜とその問題点-木地屋のムラの場合-」, 人文地理27, 1975, 398~462頁。②同「揖斐川上流の木地屋集落崩壊過程-小津の場合-」, 歴史地理学紀要18, 1976, 249~271頁。③同「ムラヅクリ後の木地屋集落の変貌-糸魚川市大所木地屋の場合-」, 歴史地理学紀要20, 1978, 247~268頁。④同「氏子狩帳よりみた木地屋集落の変貌」, 歴史地理学会会報95, 1978, 21~26頁。⑤同「奥三河における木地屋集落の変貌-井山を事例として-」, 歴史地理学紀要23, 1981, 225~248頁。
 - 31) ①藤田佳久「木地師集団とその展開」(『日本の山村』, 地人書房, 1981) 106~111頁。②同「山村史からみた奥三河山村の地域構成-開郷伝承の村, 入混じり村, 木地師の村, 畑作村-」, 愛知大学総合郷土研究所紀要26, 1981, 28~47頁。
 - 32) 氏子狩(駈)に応じたということは, おそ

らく木地屋が存在したことを裏付けるものである。ただし、氏子狩(駈)帳に記載された地名をもって、そのまま木地屋集落と同定することはできない。なぜなら、農村的な集落に木地屋が住みつく場合、ならびに木地屋が孤立している場合でも氏子狩(駈)に応じることはありうるからである。居住の形態そのものはわからないが、本稿では、複数戸の木地屋の家屋が近接している場合、これを「木地屋集落」とよぶ。

- 33) ①馬場 章「昭和40年当時における主要漆器産地の代用漆使用をめぐる一考察-漆工技術、とくに「下地工程」を中心として-」, 地理誌叢19, 1977, 25~32頁。②同「海南・会津における漆器工業の技術転換と生産構造の差異」, 地理学評論54-9, 1981, 493~512頁。③同「静岡・木曾漆器工業地域の技術と生産構造の変化」, 地理学評論59-4, 1986, 213~227頁。④同「名古屋における一閑張漆器工業・硬質漆器工業の盛衰について」, 地理誌叢31-1, 1989, 5~12頁。⑤同「鯖江における漆器工業の技術変化と生産構造」, 歴史地理学148, 1990, 1~11頁。
- 34) 合田昭二・鈴木英子・藤村みゆき・上原真寿美「伝統的漆器産業飛騨春慶の生産構造-量産化の視点を中心に-」, 経済地理学年報31-1, 1985, 44~61頁。
- 35) 上野和彦・小泉幸江・大山絹子「会津および川連漆器産業の生産構造」, 新地理31-4, 1984, 9~17頁。
- 36) ①須山 聡「石川県輪島市における漆器業の発展」, 地理学評論65-3, 1992, 219~237頁。②同「職人の地域的移動パターンからみた輪島漆器の生産地域の拡大」, 地理学評論66-10, 1993, 597~618頁。
- 37) たとえば, ①只見町教育委員会『只見町文化財調査報告書第五集 布沢木地師の軌跡-轆轤祖神を守る人-』, 1993, 55頁。②滝沢洋之「会津の博士山麓の木地師」, 日本民俗学201, 1995, 41~62頁など。
- 38) 安藤紫香『南山木地師 戸板集落に生きて来た人たち』, 1979, 39頁。
- 39) たとえば, ①会津民俗研究会『会津若松市文化財調査報告第八号 民俗調査報告書(町方編)』, 会津若松市教育委員会, 1982, 80~103頁。同書によると, 現在の会津若松市における木地屋のなかには, 主として耶麻郡北塩原村檜原, 大沼郡昭和村, ならびに南会津郡田島町などで, かつて荒型(荒挽き)の生産に従事していた者が多数含まれており, 彼らの移住の時期は昭和40(1965)年頃まで継続していたという。②神田賢一『木地師三代』, 1991, 歴史春秋社, 210頁。
- 40) 松井久美枝は手漉き和紙から製箸業の地域へと製品転換した奈良県吉野地方の事例をもとに, 地域社会における個人の人間関係が産地形成の重要な鍵となることを指摘した。松井久美枝「製品転換と産地の形成過程-奈良県吉野町の製箸業地域の事例研究-」, 人文地理36-6, 1984, 481~500頁。
- 41) 仙台Complex-Areaの存在を実証した板倉勝高は仙台駅裏地区において, かつて「こけし集団」が「こけし部落」を形成し, 相互扶助をもとにした産業地域社会が機能していたことを指摘した。板倉勝高「仙台Complex-Areaの誕生と消滅」(板倉勝高『日本工業の地域システム』, 大明堂, 1988), 127~145頁。
- 42) 大阪府の南加賀地方出身の浴場業者の同郷団体を分析した宮崎良美は出郷者の職種が限られた業種に特化した際, 同郷団体が同業団体的な性格をもつことを指摘している。宮崎良美「石川県南加賀地方出身者の業種特化と同郷団体の変容-大阪府の公衆浴場業者を事例として-」, 人文地理50-4, 1998, 396~412頁。
- 43) 前掲24) 542頁, 前掲25) 971頁。
- 44) 半田市太郎『近世漆器工業の研究』, 吉川弘文館, 1970, 41~160頁。
- 45) 高瀬喜左衛門『会津漆器略史』, 会津若松市教育委員会, 1959, 10頁。
- 46) 前掲44) 45~46頁。
- 47) 花見湖巳『大日本地誌体系27 新編会津風土記第3巻』, 雄山閣, 1975, 11頁。
- 48) 前掲45) 10頁。
- 49) 会津若松史出版委員会『会津若松史 第3巻 会津藩の確立』, 会津若松市, 1965, 191~194頁。
- 50) 会津若松史出版委員会『会津若松史 第11巻 文化編』, 会津若松市, 1967, 103~105頁。
- 51) 高瀬喜左衛門「会津漆器の歴史と名工」, (日本漆工協会編『日本漆工 会津漆器特集号』), 1984, 25~36頁。

- 52) 前掲 44) 77頁。また、前掲 51) によると、明治期以降、木地づくりが漆器産地での仕上げ挽きと木地屋集落での荒型生産（荒挽き）とに分業化された後も、木地の流通経路は近世のそれをほぼ踏襲しているといえる。さらに、前掲 39) ①によると、檜原方面の木地は大塩峠を越え喜多方へ、小野川・高森など吾妻方面のものは猪苗代から若松へ、南会津方面のものは駒止峠を越え田島から若松へ、畑小屋など大沼方面のものは博士峠を越え若松へと馬で運ばれた。
- 53) 前掲 33) ②497頁。
- 54) 佐藤滝美「木地について」、(日本漆工協会編『日本漆工 会津漆器特集号』), 1984, 93~95頁。
- 55) 福島県・会津若松市・喜多方市『地域に根ざした漆器産業の活路をもとめて 会津漆器産地診断報告書 昭和55年度』, 1981, 30頁。
- 56) 伝統的工芸品産業振興協会『平成7年度版全国伝統的工芸品総覧』, 1996, 431頁。
- 57) 前掲 33) ②498頁では、1958年度の『会津漆器協同組合連合会会員名簿』が用いられているが、筆者はこれを見出すことができなかった。
- 58) 聴き取りによると、組合での共同購入は昭和40年頃より始まったという。
- 59) 前掲 55) 94頁。
- 60) 木地屋集落出身者のなかには、蛭谷筒井八幡宮や君ヶ畑金竜寺が発行した宗旨印鑑や通行手形などのいわゆる「木地屋文書」を現在なお、所持している者も存在する。
- 61) これらの業者はこけしをはじめとする玩具類、あるいは仏具などの関連産業の担い手でもある。
- 62) 日本漆工協会編『日本漆工 会津漆器特集号』, 1984, 147頁。
- 63) 前掲 37) ①15頁。
- 64) 前掲 37) ①50頁。同書によれば、「この年以降、毎年5月5日に筒井神社への代参が現在も行われている」とある。また、「昭和五十一年五月一日には、親王講奉賛会と称して第十二条よりなる規約を作り漆器産業全般にわたる研究をしている」とある。
- 65) 会員が出し合った掛け金を抽選で前借りするための金融組織である。会津若松市では、無尽が盛んに行われており、その内容や方法は多様である。「『無尽講』の成立と展開 - 都市の民俗研究をめぐって」(『福島県立博物館学術調査報告第一九集 町の歴史と民俗』, 1989), 137~158頁。
- 66) かつては、「親睦会」という名称で、毎月持ち回りで無尽を行っていたという。
- 67) 昭栄会会則 (全15ヶ条のうち抜粋)
- 第1条 本会の名称を昭栄会と称し、事務所を会長宅に置く。
- 第2条 本会の会員は小椋家親族又は同友を以って組織する。
- 第3条 本会は会員相互の親和を図り、社会的・経済的向上のため研究努力し、共存共栄の実をあげる事を目的とする。
- 第4条 本会は目的達成のため、下記の事業を行う。
1. 地区別毎月1回集會し、自由な意見の交換から経済事情、時事問題等の研究調査
 2. 知識人、財界、政治家、学者等の懇談会
 3. 年1回総会(新年会1泊)開催、その他必要と認めた事業
 4. 会員慶弔の場合、慶弔の意を表すこと。(但し慶を除く)
- 第5条 本会に下記の役員を置く。但し、任期を2ヵ年とし再任を妨げない。
1. 会長 1名
 2. 副会長 2名
 3. 幹事 若干名(内会計2。監査2)
 4. 顧問 若干名
- 68) 分収林(分部林)を経営しており、国有地からの収入がある。現在、見沢出身者5名、小野川村在住者8名の計13名で構成されている。
- 69) 昭和60年4月28日、見沢に鎮座していた「見澤子育地蔵尊慈母觀世音菩薩」を彼らの菩提である天寧寺(会津若松市)の境内に移転再建した。また、平成7年7月には、同寺に夏座布団50枚を寄付している。
- 70) 前掲 24) 542頁, 前掲 23) 971頁。
- 71) 前掲 25) 843~848頁。
- 72) 第9図のイエ番号①, ②, ④は上三軒, ③, ⑤, ⑥は下三軒と呼ばれ、両者は対立していたという。
- 73) 昭栄会は見沢から会津漆器産地へ移住した[b]の子である3, 6, 11が中心となって組織した。現在、その第二世代である27が会長を平成2(1990)年より務めている。

74) 筆者の調査後、木地屋集落のひとつである
畑小屋の出身者が「いとこ会」を組織して

いるという情報を得た。今後の調査を期し
たい。

Some Features of the *Kijiya* Group and the Change in their Settlement:
A Case Study in AIZU *Shikki* Production Center, Fukushima Prefecture

Hiroki KIMURA

Kijiya is a turner who makes wooden bowl or wood body for *shikki* (lacquer ware) in the mountainous areas in Japan. Some scholars already have made it clear their historical origin and behavior in those areas based upon the *Ujikogari* documents. On the other hand, economic geographers who are particularly interested in *Jiba* industry referred what every *shikki* production center has some *Kijiya*.

The aim of this paper is to make a new framework which connects different two schemes mentioned above. *Kijiya*'s dynamic activities are spread in the mountainous areas and *shikki* production centers. AIZU *shikki* production center and its surrounding mountain villages in Fukushima Prefecture were selected as study areas.

- (1) Half the number of *Kijiya* in that production area was from originally *Kijiya*'s settlements in the mountainous areas. They migrated in the period from 1920s to 1960s. Each settlement is meaningful for the communication of the craft technology even after their migration into the production center.
- (2) Some trade organizations in this center can be divided into two types. The first type, like "*Shinnoukai*", "*Youkakai*", and "*Nijusannichikai*" are organized for the friendship. The second type, like "*rokurokai*" is organized for the marketing. Every organization has no relationship with their original settlement.
- (3) The common-villagers' association "*Syoueikai*" is consisted of immigrants from *Kijiya*'s settlements, mainly Misawa settlements in Syouwa village, Onuma county. The 80% of all families are related to the production and marketing of *shikki*. *Kijiya* and *nusiya* are also included in them.
- (4) In the case of Misawa the positive reclamation of arable land made it possible that *Kijiya* stayed there for future at the end of Meiji era. And wooden bowls had been produced by the beginning of Shouwa era. After that their life was so changed (i): migration to *shikki* production center, (ii): labor migrants to another prefecture for seeking material trees to make wooden bowls, (iii): staying in Misawa settlement.

This paper shows that *Kijiya*'s life and activities can be analyzed not only by using the *Ujikogari* documents but also by the scheme which includes the relationship between *Kijiya*'s settlements and *shikki* production centers.